

令和2年第2回

天山地区共同環境組合議会
定例会会議録

令和2年8月19日

天山地区共同環境組合議会

令和2年第2回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

| | |
|--|----|
| 定例会会期日程 | 1 |
| 定例会付議事件及び議決結果表 | 2 |
| 8月19日(水) | |
| 出席議員 | 3 |
| 欠席議員 | 3 |
| 本会議に出席した事務局職員 | 3 |
| 地方自治法第121条により出席した者 | 3 |
| 議事日程 | 4 |
| 開 会 | 5 |
| 日程第1 会期及び議事日程の決定 | 5 |
| 日程第2 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 日程第3 議案第6号 令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算 の認定について | 5 |
| 提案理由説明 | 5 |
| 議案に対する質疑 | 6 |
| 討 論 | 6 |
| 採 決 | 7 |
| 日程第4 議案第7号 令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第1号) | 7 |
| 提案理由説明 | 7 |
| 議案に対する質疑 | 8 |
| 討 論 | 8 |
| 採 決 | 8 |
| 日程第5 報告第1号 令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計繰越明許費 繰越計算書の報告について | 9 |
| 提案理由説明 | 9 |
| 議案に対する質疑 | 9 |
| 討 論 | 10 |
| 採 決 | 10 |
| 議決事件の字句及び数字等の整理 | 16 |
| 閉 会 | 17 |

令和2年 第2回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期 令和2年8月19日 1日間

日 程

| 日次 | 月 日 | 曜日 | 開議時刻 | 議 事 内 容 |
|-----|-------|----|----------|---|
| 第1日 | 8月19日 | 水 | 午前11時10分 | 開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会 |

令和2年第2回定例会付議事件

○ 管理者提出議案（8月19日提出）

- 議案第6号 令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第7号 令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）
報告第1号 令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
について

令和2年第2回定例会議決結果表

| 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 議決結果 |
|-------|---------------------------------------|-------|------|
| 議案第6号 | 令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について | 8月19日 | 原案可決 |
| 議案第7号 | 令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号） | 8月19日 | 原案認定 |
| 報告第1号 | 令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について | — | — |

令和2年8月19日（水曜日） 午前11時10分 開会

出席議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 野 北 悟 | 2 番 | 玉 島 広 司 |
| 3 番 | 荒 瀬 弘 之 | 4 番 | 古 賀 公 彦 |
| 5 番 | 光 岡 実 | 6 番 | 堤 克 彦 |
| 7 番 | 中 島 正 之 | 8 番 | 上 瀧 政 登 |

欠席議員

な し

本会議に出席した事務局職員

| | |
|----------|---------|
| 事務局次長兼係長 | 福 元 光 弘 |
| 事務局係員 | 山 口 兼 児 |
| 事務局係員 | 高 木 栄 太 |

地方自治法第121条により出席した者

| | |
|-----------|-----------|
| 管 理 者 | 横 尾 俊 彦 |
| 副 管 理 者 | 江 里 口 秀 次 |
| 会 計 管 理 者 | 田 代 健 二 |
| 事 務 局 長 | 舩 津 公 雄 |

令和2年 第2回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 令和2年8月19日 (水曜日) 1日間
午前11時10分 開会
小城市役所 西館2階 大会議室

議事日程

| 日程番号 | 議案番号 | 議 事 内 容 |
|-------|---------|---------------------------------------|
| | | 開会 |
| 日程第 1 | | 会期及び議事日程の決定 |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 議案第 6 号 | 令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第 7 号 | 令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第1号) |
| 日程第 5 | 報告第 1 号 | 令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| | | |
| | | 閉会 |

午前 11 時 10 分 開会

○議長（上瀧政登君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、令和 2 年第 2 回天
山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

<会期及び議事日程の決定>

○議長（上瀧政登君）

日程第 1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会における会期は、本日 8 月 19 日の 1 日間といたしたいと思いますが、
これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（上瀧政登君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を、本日 8 月 19 日の 1 日間と決定い
たしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりであり
ますので、ご了承願います。

<会議録署名議員の指名>

○議長（上瀧政登君）

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 70 条の規定により、議長において、議席 6 番 堤 議
員、議席 7 番 中島 議員を指名いたします。

<議案上程> 議案第 1 号

○議長（上瀧政登君）

日程第 3、議案第 6 号「令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の
認定について」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（上瀧政登君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めま

す。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

おはようございます。

本日、令和2年第2回天山地区共同環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位の皆様には、ご参集賜り御礼申し上げます。

それでは、提案いたしております議案の提案理由説明を順に行います。

まず最初は、議案第6号です。「令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございます。この議案は、令和元年度の決算を調製して監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

歳入につきましては、予算現額35億3,063万2,000円に対しまして、調定額が35億511万6,627円、歳入済額も同額となっております。

また、歳出につきましては、予算現額が35億3,063万2,000円に対しまして、支出済額が34億9,996万3,113円、翌年度繰越金が1,560万円で、予算現額に対する執行率は99.1%となっております。

以上のことから、歳入歳出差引残額は、515万3,514円で、全額を翌年度へ繰り越すことと致しております。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議お願い致します。

○議長（上瀧政登君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（船津公雄君）

それでは、歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容の説明をさせていただきます。

決算書の5ページ、6ページをご覧ください。始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金でございますが、予算現額28億416万4,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに27億9,088万3,000円でございます。内訳としましては、構成市からの負担金収入で、多久市負担金が、9億7,414万8,000円、小城市負担金が、18億1,673万5,000円でございます。

次に、3款 国庫支出金、1項 国庫補助金、1目 国庫補助金でございますが、予算現額6億5,074万6,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに6億6,402万7,000円でございます。これは、国の循環型社会形成推進交付金で、令和元年度については、ごみ処理施設の建設工事費及び事務費として、交付されたものであります。

次に、4款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金でございますが、予算現額2,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに2,053円でございます。

次に、5款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金でございますが、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額はともに0円でございます。

2目 地域振興基金繰入金でございますが、予算現額7,308万8,000円に対し、調定額及び収入済額はともに4,757万1,000円でございます。内訳としましては、現年度分が予算現額6,368万8,000円に対し、調定額及び収入済額ともに3,817万6,080円、繰越明許分が予算現額940万円に対し、調定額及び収入済額ともに939万4,920円でございます。

次に、6款 繰越金、1項 繰越金、1目 前年度繰越金でございますが、予算現額204万4,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに204万4,985円でございます。

次に、7款 諸収入、1項 預金利子、1目 預金利子でございますが、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1,992円でございます。

2項 雑入、1目 雑入でございますが、予算現額58万6,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに58万6,597円でございます。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。

歳出につきまして説明申し上げます。

1款 議会費でございますが、予算現額26万5,000円に対し、支出済額が17万9,805円となっており、不用額は8万5,195円でございます。

主な内容といたしましては、1節 報酬 で組合議員の皆様への報酬のほか、9節 旅費 で議会等への出席に伴う費用弁償でございます。

次に、2款 総務費でございますが、予算現額2億3,631万9,000円に対し、支出済額が2億950万9,177円、翌年度繰越額として繰越明許費が1,560万円となっており不用額は1,120万9,823円でございます。

主な内容といたしましては、1項 総務管理費、1目 一般管理費、7節 賃金で支出済額99万8,400円は、日々雇用職員の賃金でございます。

13節 委託料で支出済額250万5,192円は、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定業務、地方公会計整備支援業務、ホームページ保守・運営業務に支出した費用でございます。

14節 使用料及び賃借料で支出済額120万9,803円は、庁用車、複合機、パソコン、電話機のリース料などに支出した費用でございます。

18節 備品購入費で支出済額58万3,330円は、庁用車購入に支出した費用でございます。

続きまして、9ページ、10ページをご覧ください。

19節 負担金補助及び交付金で 支出済額6,907万6,198円は、派遣職員である組合職員の人件費返戻金として多久市へ1,556万9,849円、小城市へ1,471万6,619円を支出した費用や、地域振興対策事業負担金として、多久市が実施する公共工事へ3,817万

6,080円などに支出した費用でございます。

25節 積立金で支出済額1億2,420万2,053円は、地域振興基金積立金として、1億2,420万円などに支出した費用でございます。

繰越明許費の19節 負担金補助及び交付金で支出済額939万4,920円は、地域振興対策事業負担金として、多久市が実施する公共工事の繰越明許分へ支出した費用でございます。

次に、3款 事業費でございますが、予算現額32億9,374万8,000円に対し、支出済額が32億9,027万4,131円となっており、不用額は347万3,869円でございます。

主な内容といたしましては、1目 建設事業費13節 委託料で支出済額2,182万4,000円は、建設に伴う設計施工監理業務として2,019万6,000円及び建設に伴う監督員支援業務として162万8,000円に支出した費用でございます。

15節 工事請負費で支出済額32億6,515万3,200円は、施設の建設工事費でございます。

2目 ごみ処理費13節 委託料で支出済額329万6,931円は焼却主灰処理費179万9,490円及び焼却飛灰149万7,441円に支出した費用でございます。

そして、5款 予備費でございますが、充当はございませんでしたので、予算現額30万円に対し、支出済額が0円となっており、不用額は30万円でございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額35億511万7,000円、歳出総額34億9,996万3,000円のため、歳入歳出差引額515万4,000円、翌年度へ繰越すべき財源0円で、実質収支額は、515万4,000円となり、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、0円でございます。

次に、財産に関する調書でございますが、13ページをご覧下さい。

1 基金として、財政調整基金で決算年度末現在高が27万3,192円、地域振興基金で決算年度末現在高が2億1,146万851円でございます。

2 財産のうち土地及び建物として、建設用地の土地で決算年度末現在高が1万9,150.05㎡、建物の非木造の延面積で決算年度末現在高が、5,230.74㎡でございます。物品として、乗用自動車が1台でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議お願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

ただいま説明が終了いたしました。

審議に入る前に、監査委員より決算審査について報告を求めます。

5番 光岡実監査委員よろしく申し上げます。

○監査委員（光岡実君）

それでは、私の方から令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計 歳入歳出決算の審査報告をいたします。

審査は、7月2日に眞木監査委員と、歳入歳出決算書及び関係書類等を慎重に審査し、必要に応じて関係者の説明を受け、審査を行いました。

その結果、計数は証書類と符合し誤りはないと認められました。なお、予算の執行状況につきましても、適正なものとして認められました。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（上瀧政登君）

ただいま、監査委員からの決算審査報告が終了しました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（上瀧政登君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（上瀧政登君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。

議案第6号を認定することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（上瀧政登君）

挙手は全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり認定されました。

<議案上程> 議案第7号

○議長（上瀧政登君）

続きまして、日程第4、議案第7号「令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（上瀧政登君）

ただいま議題といたしました議案につきまして、朗読を省略し、提案理由の説明を求

めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

続きまして、議案第7号の説明です。「令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）」でございます。この議案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,015万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,320万円とするものであります。

この補正は、地域振興基金繰入金の増額と前年度決算に伴う繰越額が確定いたしましたので、繰越金の増額を行うものであります。

詳細につきましては、事務局長より補足説明を致しますので、よろしく御審議をお願い致します。

○議長（上瀧政登君）

事務局長に詳細な説明を求めます。事務局長。

○事務局長（船津公雄君）

議案第7号の「令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

予算書の5ページをお開きください。

歳入ですが、第5款 繰入金で地域振興基金繰入金として1,600万円を増額しております。これは、処理施設周辺地域の活性化を図るため、積み立てている地域振興基金より繰入を行うものであります。

第6款 繰越金で前年度繰越金として415万4,000円を増額しております。これは、前年度繰越金のうち、予算額を超えた分について繰入を行うものであります。

次に6ページの歳出ですが、第2款 総務費の18節 負担金補助及び交付金で、地域振興基金補助金の増として、1,600万円を計上しております。内容といたしましては、山犬原区公民館建設事業に対する補助でございます。

24節 積立金で財政調整基金積立金として415万4,000円を計上しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（上瀧政登君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（上瀧政登君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

議案第7号を可決することに、賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（上瀧政登君）

挙手は全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

<報告上程> 報告第1号

○議長（上瀧政登君）

次に、報告第1号のことについて、日程第5、報告第1号「令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、を議題といたします。

<報告内容説明>

○議長（上瀧政登君）

説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

続きまして、報告第1号でございます。「令和元年度天山地区共同環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」でございますが、地方自治法施行令第146条第1項の規定に基づき、令和元年度天山地区共同環境組合一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を繰り越したため、同条2項の規定により、別紙のとおり報告を致すものでございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明を致しますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

事務局長。

○事務局長（船津公雄君）

報告第1号 令和元年度天山地区共同環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告書について、ご説明申し上げます。

議会定例会議案と書いてある冊子の3ページをお開きください。

本件は、本年第1回定例会において可決決定いただいた繰越明許費に係る令和元年度から令和2年度に繰り越した歳出予算の経費について報告するものであります。

繰り越し事業は、1件あり、地域振興対策事業負担金であります。繰越額の総額は繰越明許費と同額の1,560万円となっております。

繰り越し事業に係る財源につきましては、未収入特定財源その他1,560万円になります。なお、未収入特定財源その他とは、地域振興基金であります。

以上で、報告第1号についての説明とさせていただきます。

○議長（上瀧政登君）

説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（上瀧政登君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

以上で、報告第1号、を終わります。

○議長（上瀧政登君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（上瀧政登君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長（上瀧政登君）

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

申し訳ありません。最後になりましたが、組合議員として、今度小城市の3月の常任

委員会の再編に伴いまして、新たに 6 番 堤議員、7 番 中島議員に就任していただいておりますので、ご紹介を致しております。

令和 2 年第 2 回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前 11 時 33 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 2 年 8 月 19 日

天山地区共同環境組合

議 長 上 瀧 政 登

署名議員 堤 克 彦

署名議員 中 島 正 之